

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月 3日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3・4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機(A)暖機運転時、粉体ホツパ供給装置(A)加熱蒸気系供給配管において、配管継ぎ手部から蒸気漏えい(床に凝縮水(非放射性)が約3秒に1滴滴下)が認められたため、当該継ぎ手部を点検・修理。なお、暖機運転を停止し、蒸気の漏えいは停止。	GⅢ	